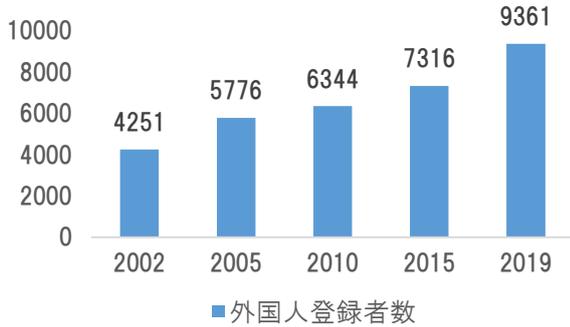


# 「認め合う」からはじまる

福山市における外国人登録者数(3月末時点)



## ○多文化共生とは○

国籍や民族などのちがう人々が、互いの文化や習慣を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の仲間としてともに生きていくことです。現在、9361人(2019年3月末)の外国人市民の方が福山市で生活しており、2015年と比べて2045人増えています。

### 外国人市民に関する人権問題

日本に居住している外国人市民に関してどのような人権問題が起きていると思うかという質問に対し、「風習や習慣が受け入れられないこと」が41.3%と最も多く、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が30.9%となっています。「アパート等への入居を拒否されること」「差別的な言動をされること」「職場、学校で嫌がらせやいじめを受けること」がいずれも20%を超えています。「差別的な言動をされること」の中には、近年、社会問題としてとりざたされている事象として、「ヘイトスピーチ」があります。

### 「ヘイトスピーチ解消法」の施行

ヘイトスピーチとは、民族や国籍、性、宗教などの属性を特定し、差別や排除の意図を持って誹謗中傷や暴力的・差別的行為を扇動する言動のことです。拡声器を用いて「祖国へ帰れ」「日本から叩き出せ」等と威圧的に罵倒し、不安感や嫌悪感を与えることです。

社会の関心が高まり、強い批判がわきおこったため、件数は減少傾向にあります。

しかし、今後もヘイトスピーチが不当な差別的言動であることを啓発していく必要があります。



法務省啓発ポスター

こうした社会状況を受けて、2016年6月、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

### 多文化共生のまちづくりをめざして

私たちにできることとして

外国人市民が、最初に直面するのが「言葉の壁」です。福山市では、「やさしい日本語」を使用する・ふりがな表記や多言語表示するなど取組を進めています。また、技能実習生を地域の益躍りに招待する・国の文化を知るイベントを開催するなど積極的に交流を深めています。



外国人市民に対する偏見や差別をなくし、地域社会の仲間としてともに生きていくための互いの文化や習慣を知り、認め合うことから始めてみませんか。